

第21回

神奈川県弁護士会人権賞

推薦受付開始！

神奈川県内を主な活動地域として、すぐれた人権擁護活動を行っている団体・個人を、候補者としてぜひご推薦ください。

神奈川県弁護士会では、人権救済基金を設立し、これを活用してすぐれた人権擁護活動を表彰し、人権擁護の輪を広げ、そのさらなる発展と定着に寄与するため、平成8年に「人権賞」を創設しました。

弁護士は基本的人権の擁護と社会正義の実現を法律上の使命としています。その趣旨から、とくに、社会的に弱い立場にある高齢者・障がい者・子ども・外国人等の人権、刑事被告人・被疑者・犯罪被害者の人権、両性の平等問題、消費者問題、公害環境問題、労働問題その他の人権課題に、地道な活動を積み重ねている方々を顕彰し、支援したいと思います。

【対象】団体・個人を問いません

【受付期間】平成28年7月1日(金)～
平成28年8月31日(水)

【推薦方法】裏面の候補者推薦書及び関係資料を8月31日必着にて郵送又はご持参下さい。
※人権賞推薦用紙は、当会ホームページからダウンロードもできます。

<http://www.kanaben.or.jp/news/event/2016/jinken21.html>

【受賞者】1～2団体もしくは個人

【贈呈式】平成29年1月を予定



《お問い合わせ》

神奈川県弁護士会「人権賞」係(担当 新妻)

〒231-0021 横浜市中区日本大通9番地

電話 045-211-7705 FAX 045-211-7718

※横浜弁護士会は、平成28年4月1日に神奈川県弁護士会へ名称が変わりました。

